

令和2年度の  
申請を受け付けます。

はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧  
施術利用券について

市では、高齢者や身体障害者の健康、福祉の増進を目的に、「はり」、「きゅう」、「あんま」、「マッサージ」、「指圧」の施術料金の一部を助成しています。

**対象者** 次の①～③の全てに該当する方

- ①加東市に住民登録があること。
- ②平成31年度分の市民税所得割が非課税であること。  
※申請日の属する月によって、確認に用いる市民税所得割の年度が異なります。
- ③申請日の属する月が4月～6月 平成31年度分  
申請日の属する月が7月～令和3年3月 令和2年度分
- ④次のA、Bのいずれかに該当すること。
- A 交付申請日において、65歳以上であること。
- B 身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けていること。

**助成額** 1回の施術につき500円  
※利用券を交付します。利用券の交付枚数は、1か月あたり1枚とし、申請された月から令和3年3月までの間の利用券を、一括で交付します。

※利用券の使用期限は、令和3年3月31日(水)です。

申請時に必要なもの

- ①印鑑(スタンプ印不可)
- ②本人であることが確認できる書類  
例 運転免許証、マイナンバーカードなど
- ※**対象者**の③のBに該当し、そのことを要件の一つとして申請する場合は、身体障害者手帳をご持参ください。
- ※代理人による申請も可能です。詳細は、高齢介護課にお問い合わせください。

申込方法 直接

※窓口で交付申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入ください。

受付開始 3月27日(金)

健康福祉部高齢介護課(庁舎1階)

加東市国民健康保険に加入されている方へ

平成31年度 人間ドック受診費用助成金

申請期限は、令和2年3月31日(火)です。

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に人間ドックを受診している方が対象です。

助成額	加東市民病院で受診した場合	27,000円
	加東市民病院以外で受診した場合	受診費用の50%(上限有り。)
	※上限額	日帰り人間ドック…18,000円 1泊2日人間ドック…30,000円

対象 次の①～⑥の全てに該当する方

- ①受診日時時点で、加東市国民健康保険に加入していること。
- ②平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に人間ドックを受診していること。
- ③平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に、市が実施している基本健診を受診していないこと。  
※市が実施している基本健診…まちぐるみ総合健診、個別健診
- ④市税等の滞納がないこと。
- ⑤国民健康保険税を滞納していない世帯に属していること。
- ⑥受診結果表を市に提供できること。

市民協働部保険医療課(庁舎1階) 担当:利根川慧 ☎43-0500

申請方法 直接  
申請先 保険医療課  
申請期限 3月31日(火)

必要書類

- ①国民健康保険被保険者証
- ②印鑑(スタンプ印不可)
- ③届出者本人を確認できる書類  
(例 運転免許証、マイナンバーカード)
- ④人間ドック受診費用の領収書(原本)
- ⑤受診結果表
- ⑥助成金の振込先口座がわかるもの(通帳等)
- ※受診者以外の名義の口座に入金する場合は、受診者から振込先の口座名義人への委任状が必要です。

清掃、美化活動を支援します  
アドプトプログラム

市民のみなさんと市が協働で進める地域の美化活動である「アドプトプログラム」。市が管理する道路、公園、河川などの美化、清掃活動に取り組んでいただけるみなさんを応援するものです。

都市整備部土木課(庁舎3階)  
担当:檜原武士 ☎43-0504  
〒673-1493 加東市社50

対象 次の①～③の全てに該当する団体

- ①5人以上の市内に在住、在勤の方で構成されていること。
- ②年3回の美化活動を2年以上継続して実施できること。
- ③政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体であること。

対象箇所 市が管理している道路、公園、河川など

※詳細は、土木課にお問い合わせください。

対象となる活動 草刈、ゴミ拾い、花壇の手入れなど

※従来から実施されている地区(自治会)でのクリーンキャンペーンとの組合せも可能です。

市からの支援 草刈機の刃、燃料、ゴミばさみ、ほうき、軍手などの資材の提供/傷害保険(全国町村会総合賠償補償保険)への加入

参加申込書 土木課、市ホームページ

申込方法 持参、郵送

新婚世帯に最大30万円

加東市結婚新生活支援事業

都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:田中順也 ☎43-0517



補助金交付の対象となる世帯 次の①～⑤の全てに該当する世帯

- ①平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦の世帯であること。
- ②夫婦の平成30年分の総所得金額が合計で340万円未満であること。
- ③補助金申請日において、加東市に住民登録があること。
- ④婚姻日における夫婦の年齢が、いずれも34歳以下であること。
- ⑤夫婦のいずれもが、市税等の滞納がないこと。
- ※このほかにも要件があります。詳細は、都市政策課にお問い合わせください。

補助金の額 最大30万円

※住居費と引っ越しにかかる費用の合計額

住居費…婚姻を機に新たに市内に住宅を取得する費用、または市内の住宅物件の月額家賃等

申請期限 3月31日(火) ※申請方法等の詳細は、都市政策課にお問い合わせください。



病院ホームページ

松原メイフラワー病院

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科



Facebook公式ページ

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	/
午後 15:00~18:00	○	○	○	/	○	/
	土曜日、日曜日、祝日、木曜日の午後は休診です。					

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25  
Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

広告



- ◆2月より新たに常勤内科医が着任いたしました
- ◆リウマチ指導医・専門医による診断・治療
- ◆整形外科専門医(4名在籍)が、整形外科領域全般を診療
- ◆痛み外来(毎火曜日午後)を開設

はじめてのお墓づくり  
応援します。

県下最大級の展示場を見る

はじめての方がまず読んでみる本  
お墓の参考書  
「黒い石のお墓は縁起が悪い?」  
「家紋を彫ると不幸になるの?」  
「娘ばかり。墓はどうすれば?」  
こんな疑問が1分で分かります。

20名様に無料進呈

インターネット  
お電話・FAXで

森田石株店  
0120-4114-49 (受付時間) 朝9時~夜6時  
FAX 0795-48-4420

滝野店 〒679 0211 加東市上滝野 216 (JR滝駅すぐ 旧国道沿い) Email info@morita-stone.co.jp

広告